社会科（歴史的分野）学習指導案

１　単元名

「ミチとの遭遇～道の変化から見る時代の移り変わり～」

２　単元について

（１）単元観

平成２９年改訂の学習指導要領には、歴史的分野の目標に「我が国の歴史の大きな流れを、世界の歴史を背景に、各時代の特色を踏まえて理解するとともに、諸資料から歴史に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けようとする。」と記されている。本社会科歴史部会では、学習指導要領の目標に則り、各時代の特色を事実に基づいて表現することができる生徒の育成を図っている。古代の道は、統一政権の権力者である朝廷によって規格が全国統一された「直線的」「側溝を備えた広幅員」な幹線道だった。しかし、末期頃から武士・寺社勢力の台頭によって朝廷が統一支配できなくなり、土地の所有者がばらばらで規格が統一できなくなっていった。そして、これまでの幹線道路は使用されなくなり、港町に向かう新しい道や、鎌倉幕府に御家人が向かうための鎌倉街道が建設されていく。中世になると、農業技術の発達によって製品や商品作物の生産量が増えていく。それらを輸送しやすいように、多少の傾斜は考慮しないで都まで最短距離にするために直線的だった古代道が、中世では傾斜を考慮して蛇行しながら登っていくのである。このように、道の特徴を諸資料から読み取ることができれば、既習内容と関連させて古代の時代的特色をとらえさせることができると考えている。

古代の日本は律令制の下、五畿七道と呼ばれる特別行政区の五畿と、その他の地域を７分した七道駅路に分けられていた。七道駅路は東海道・東山道・北陸道・山陰道・山陽道・南海道・西海道の７本の幹線道路のことで、これによって中央と地方諸国が結ばれていた。この七道駅路の原型は大化前代に形成されていたが、天智・天武朝(668～686 年)頃に本格的に整備が進んだ。七道駅路の幅員は、初期で 12m、その後９ｍまたは６ｍと広幅員であり、雨水を流すために路面をよく突いて固めた側溝が備えられ、畿内には 20m道路も存在した。また、見通しの良い２点を結んで直線的に施設され、最短距離をとるために多少の勾配は考慮されなかった。七道駅路の一つである東海道は、地方との間を最短で繋ぐという中央側の事情に基づき建設された。そのため道路は直線的な経路を採り、架橋や丘陵の切断もいとわなかった。つまり、古代の道は昔からその土地で生活していた人々の都合を全く考えずに建設された道だったのである。

これには、古代の支配体制の特徴が顕著に表れている。古代の日本は律令によって全国を支配する中央集権国家であり、国内外に朝廷の力を誇示するために、権力の象徴として広幅員の七道駅路が整備されたからである。また、朝廷が広幅員の七道駅路を整備した理由として、当時の人々の税負担も関係している。奈良時代の人々の税負担として、「租・調・庸・出挙・雑徭・運脚・衛士・防人」などが挙げられる。奈良・平安時代は現在と違って貨幣経済が未発達だったため、朝廷を支える貴族への給料は現物支給で行われ、それを人々に「租・調・庸」として納めさせていた。租は国司が地方政治を行うために国ごとに設置した国衙の正倉に納められたが、「調・庸」については「運脚」によって人々に都まで直接現物を収めさせた。この「運脚」を行いやすくするために広幅員の七道駅路を整えたのである。そして、七道駅路建設のために、「雑徭」と呼ばれる人々に年間 60 日以内の土木工事などの労役を課していたのである。

これが古代末期になると、幹線道路の幅が狭くなったり、使われなくなって廃道が増えていき、当

初の道とは大きく変化することになる。この理由の一つとして中世のモノの流れが関係している。古代の税負担は国衙への「租」、都への「調・庸」であった。その経路には、直線的で広幅員の幹線道路が用いられていた。しかし、中世になると貨幣経済の浸透や商品作物栽培の拡大、各地での定期市の開催に伴い、現物以外にも大量のモノを運ぶことが必要となっていくことになる。そこで、馬に荷物を載せて陸路で運ぶ陸上輸送業者の「馬借」や、主に船を用いて海路で物資を運ぶ水上輸送業者の「問」が誕生し、輸送経路が増えていった。また、「問」は港町に倉庫を構えて物資の保管を行う倉庫業者を兼ねていたため、地方から港町に特産物を運ぶために新たな道が建設されたり、使われなくなって廃道となる道ができたのである。もう一つの理由として、地方から求心勢力として成長した武士や寺社勢力の台頭が挙げられる。古代では朝廷や貴族が中心となって中央集権国家を形成して全国を支配していたが、中世になると朝廷や貴族の権力争いに武士が雇われるようになり、そこから武士が朝廷内でも権力をもち始め、平清盛が武士として初めて公家の頂点である太政大臣に就任した。その後、朝廷・貴族・武士の平氏に対する不満を受けて源氏の源頼朝が平氏を打倒し、武士政権である鎌倉幕府を開いたのである。また、土地の私有化が認められたことで周辺の農民を利用して荘園を広げた寺社も勢力を強めていった。武装した僧兵を抱え、各地域に寺社ごとの勢力圏を形成していった。つまり、中世は古代と違い、特定の統一権力が存在しなかったために、様々な領主によって土地が所有され、全国に統一規格の広幅員の幹線道路を建設することができなかった。そのため、幕府や寺社勢力が支配する地域では古代の幹線道路が使用されなくなり、人々が使いやすいように道を変えたり、廃道にしたり、新たな道を建設していったのである。

このように、道の特徴を見つけることで古代と中世の時代的特色をつかむことができる。この特設単元は、古代の範囲を全て学習し終わった後のまとめとして、道から古代の時代的特色を考察させ、そしてその先の中世の時代観を予想させることを目標に設定している。普段の生活で利用する通学路や国道などの身近な題材を選択することで生徒に関心をもたせ、ワークシートに資料から読み取った情報と古代の既習知識を記入し、それらの事実を関連させながら古代の時代的認識をつかませたいと考えている。また、授業のまとめの部分では、古代の道は律令制の中央集権国家による権力の象徴として、広幅員で側溝を備えた現地の人の生活を無視した朝廷と地方を最短距離で結んだ幹線道路であったが、遺跡と発掘されるのはなぜだろうと問いかけ、中世の道が何かしらの理由で使われなくなったことに気付かせたい。それは、中世になると武士や寺社勢力の台頭によって朝廷が絶対的な統一政権がなくなり、墾田永年私財法で公地公民の制が崩壊し始め、結果的に統制が効かなくなり人々が好き勝手に建設したり、廃道になるように道が変わっていったことをつかませたい。

３　単元の目標

・古代の時代的特色の認識を深める。（知識・理解）
・古代の時代的特色を、事実に基づいて文章表現することができる。（思考・判断）
・古代や中世の道の特色を、資料から読み取ることができる。（技能・表現）
・中世の時代的特色を考察させる。（思考・判断）

４　単元の指導計画

時間	おもな学習内容	学習目標
第１時 本時	古道から古代の特色を考察する	古代の道の特徴を資料から読み取り、既習内容と関連付けながら古代の特色を考察し、事実に基づいて文章で表現することができる。
第２時	中世の道の特徴をつかみ、中世世界を予想する	中世の道の特徴を資料から読み取り、その理由を考察して中世社会の特色を予想する。

５　本時

（１）本時の目標

・資料から古代の道の特徴である「直線」「広幅員」のような全国的な区画性を資料から読み取ることができる。（技能・表現）

・古代の時代的特色である「天皇を中心とする中央集権国家」と「律令をもとにする全国支配」を認識することができる。（知識・理解）

・古代の道の特徴から、全国を統一的に支配していた朝廷の権力の象徴と、貴族への現物支給のための調・庸などを納めやすくするために都まで最短距離で建設されたことに関連していることを理解し、古代の特色である「律令を基にした中央集権国家が全国を統一的に支配していた」ことを事実に基づいて文章で表現することができる。（思考・判断）

（２）本時の展開

時配	学習内容と活動	留意点（○）及び評価（◇）
導入 １０分	○道路に関する問いかけに答える。 ①学校周辺の春の道→知っているか？ ②蘇我のアリオ→知っているか？ ③アリオ前の国道名→分かるか？ ④国道の数→クイズに答える？ ※「現在は全国に舗装された道路が多数存在している」ことをつかむ 【問】「古代日本の道はどんな道だったのだろう？」 （予想される回答） ・狭い道　・土の道　・舗装されていなかった ・山道　・地面がボコボコしていそう ・獣道　・曲がりくねっている　など ○古代の道路の道幅を予想する。 →　長さの違う数種類の紙テープの中から、正解だと思うものを選ぶ（3・6・9・12m）	・本時の単元名を伝える ・大型テレビに映す。 ・わかる生徒を指名する ・選択肢にごとに挙手をさせて、最後に正解を伝える ○生徒に自由に意見を出させる。 ・挙手した生徒を指名する。 ○正解・不正解は伝えず、黒板に書きだす。 ・紙テープを生徒に提示して、その中から選ばせる。 ○正解は発表しない。
展開 ３５分	○【対話的活動Ｉ】古代の幹線道路（道）の特徴を、資料から探し出す。 →　作業プリントの①の部分に探し出したことを記入する 【生徒に掴ませたい特徴】	・大型テレビに映して確認する。 ・作業プリントを配付する ○机間指導を行う。 ①背景に写っているものを説明し、道幅と比較させる

	①道幅が広い（＝広幅員） ②溝のようなものがある（＝水はけのための側溝） ③道が直線的（＝都への最短距離） 【生徒に提示する資料】 ・埼玉県「東の上遺跡」＝東山道 ・静岡県「曲金北遺跡」＝東海道 ・岡山県「中町Ｂ遺跡」＝山陽道 ・高知県「高田遺跡」＝南海道 ・福岡県「岡田地区遺跡群」＝西海道 ○本時の学習課題を把握する。	②どこが「道」の部分なのかを教える ③資料に写っている「道」の形状に視点を向けさせる ・生徒を指名して発表させる。 ○教師との対話をしながら生徒の意見を黒板に書き、まとめていく。 ◇資料から古代の道の特徴である「直線」「広幅員」を読み取ることができた。（技能） ・学習課題を提示し、作業プリントの欄に記入させる。
	古代の道の特徴から、古代の時代的特色を考察する。	
	○【対話的活動Ⅱ】古代に関連する既習内容（知識）をまとめる。 →　作業プリントの②の部分に、古代に関連する事実をこれまでの学習内容を振り返って記入する ①飛鳥・奈良・平安時代に建設された都 藤原京（694）、平城京（710）、平安京（794） ②人々の税負担 物納：租・公出挙・義倉（地）、調・庸・運脚（都） 労働力：雑徭（地）、歳役（都） 軍役：軍団・衛士・防人 ③政治の担い手 天皇・大王・聖徳太子・蘇我氏・藤原氏・貴族	○机間指導を行う。書けない生徒には、教科書・ノートの確認するページを伝える。 ・わかる生徒を指名して、発言を黒板に記入する。 ○ただ発言を聞くだけではなく、「なぜ」と一言付け加え、生徒との対話から内容を深める。
	○【対話的活動Ⅲ】古代の道の特徴と古代に関連する事実をもとに、古代の時代的特色を考察する。 【予想される答え】 ・天皇が支配していた ・藤原氏が支配していた ・命令できる強い人（勢力）があらわれた ・律令によって治められていた　など ※発表された考えの中から、最も納得できる考えを選ぶ。 「古代の日本は、天皇が絶対的な権力をもつ中央集権国家として、律令を整備して全国を支配していた」 ※この時代的特色と、古代の道の特徴が一致している確認する。	○机間指導を行う。書けない生徒には、教科書・ノートの確認するページを伝える。 ・挙手した生徒を指名して黒板に記入し、教師との対話で意見をまとめる。 ○選ばれた考えに付け加えることや、なくすことがないか問いかけて確認する。 ◇古代の時代的特色である「天皇を中心とする中央集権国家」と「律令をもとにする全国支配」を認識することができる。（知識・理解） ◇古代の道の特徴が、全国を統一的に支配していた朝廷の権力の象徴と、貴

	・広幅員＝天皇の権力の大きさ、全国統一基準の道が造れる支配力、全国支配 ・直線性＝都への最短ルート、調・庸などの現物を納めさせるため、現物は貴族・役人の給料のため欠かせない	族への現物支給を納めやすくするために都まで最短距離で建設されたことに関連していることを理解し、古代の特色を事実に基づいて文章表現することができた。（思考・判断）
まとめ ５分	○学習内容をもとに「古代」の時期を確認する。 【問】「古代の特色に天皇の支配があるということは、古代の始まりはいつになる？」 ○中世の道の特徴と、中世の時代的特色を考える。 【問】「古代の道が遺跡になっている（地中に埋まっている）のはなぜだろう？」 （予想される回答） ・使われなくなった　・戦いで壊れた　など 【問】「古代の道が使われなくなったら、人々はどうしたと思う？」 →　「新しい道をつくった」につなげる 【問】「次の中世はどんな時代になっていくと思いますか？」 （予想される回答） ・武士が中心の時代 ・争いによって勝った人が支配者になっていく ・バラバラな時代　　など	・黒板の内容とプリントを示しながら説明する。 ・生徒に問いかけ、自由に発言させる。 ○天皇による支配＝飛鳥時代、天皇の前身である大王＝古墳時代が始まりの時期で、終わりは平安時代末ということを対話からつかませる。 ・生徒に問いかけ、自由に発言させる ・生徒に問いかけ、自由に発言させる ・生徒に問いかけ、自由に発言させる ○次回からの学習で確認していくことを伝える。

（３）本時の評価

・資料から古代の道の特徴である「直線」「広幅員」のような全国的な区画性を資料から読み取ることができた。（技能・表現）

・古代の時代的特色である「天皇を中心とする中央集権国家」と「律令をもとにする全国支配」を認識することができた。（知識・理解）

・古代の道の特徴から、全国を統一的に支配していた朝廷の権力の象徴と、貴族への現物支給のための調・庸などを納めやすくするために都まで最短距離で建設されたことに関連していることを理解し、古代の特色である「律令を基にした中央集権国家が全国を統一的に支配していた」ことを事実に基づいて文章で表現することができた。（思考・判断）

６　思考の構造図

【古代の第３段階】
古代の日本は、天皇が絶対的な権力をもつ中央集権国家として、律令を整備して全国を支配していた

【中世の第３段階】
中世の日本は、朝廷・幕府・寺社がそれぞれ勢力を伸ばし、人々は自らの意志でいずれかの勢力を支持していたため、統一権力が存在しない時代だった。

【古代の第１・２段階】

A　中世は天皇が中心の中央集権国家だった。

a　古代の日本は、朝廷が全国を支配していた。

b　公地公民の制により、天皇以外の土地・人民の私有を禁止していた。

c　天皇に対する罰が最も重く、目上・男性が立場的に有利な大宝律令がつくられた。

d　藤原京・平城京・平安京などの都が建設された。

d　上級役人である貴族は天皇が任命していた。

B　古代の道は、地域の人々の生活を無視した直線で広幅員の全国統一規格の幹線道路だった。

a　古代の道路は側溝を構えた幅 12mの広幅員の幹線道路だった。

b　古代道は見通しの良い２地点を結んだ直線道路。

c　古代の幹線道路は、地域の人々の生活を無視した直線道路だった。

d　都の周辺では、幅 20mを超す道路があった。

C　古代の日本は律令によって人々に租・調・庸・運脚などの税負担を課していて、都に確実に納めさせるために七道駅路を整備した。

a　奈良時代の税負担には、絹・綿・麻布・特産物などから１つ納める「調」があった。

b　奈良時代の税負担には、麻布若しくは中央での労役 10 日間の「庸」があった。

c　奈良時代の税負担には、「調」や「庸」などの現物を都まで運ぶ「運脚」があった。

d　古代の日本は貨幣経済が未発達だった。

e　律令制度下では貴族の給料は貨幣ではなく現物支給だった。

f　貴族自ら米作りを行うことはなく、税として納められる米に依存する状況だった。

g　調・庸以外にも都で労役を行う雑徭がある。

【中世の第１・２段階】

A　中世の道は、朝廷・幕府・寺社が勢力を争っていて土地の所有が複雑だったため、統一規格の幹線道路ではなくなった。

a　中世の日本は、朝廷・幕府・寺社が勢力を争っていて、統一権力がなかった。

b　鎌倉幕府の誕生によって、東国を中心に鎌倉街道が整備された。

c　統一的な支配者がなくなったことで、土地の所有が複雑になった。

d　承久の乱以降は、西国にも幕府の勢力範囲が拡大した。

e　応仁の乱以降は、朝廷の勢力範囲が減少した。

f　応仁の乱によって、各地に戦国大名が誕生した。

g　戦国大名たちは、自分の領国内に新たな道路を建設した。

B　中世になると人やモノの移動が活発になり、新たな輸送手段や輸送業者が誕生したことで、廃道になったり新たな道がつくられた。

a　中世になり貨幣経済が発達した。

b　現金収入が得られる商品作物の栽培が広がった。

c　農具の発達や肥料の開発により、作物の生産量が増加した。

d　二毛作が広まった。

e　各地で市が開かれ、時間の経過とともに開催日数が増えていった。

f　中世の輸送手段は陸路と海路だった。

g　陸上の輸送業者である「馬借」が誕生した。

h　海上の輸送業者である「問」が誕生した。

i　国衙ではなく、港町に調・庸を届けるようになったため、これまでなかった新たな道がつくられた。

※大文字が第２段階、小文字が第１段階を表す